

別紙 2 (誓約書)

誓 約 書

私は、NPO 法人大阪府防犯設備士協会が推進している大阪府防犯優良戸建住宅認定制度の認定を受けるに際し、下記に事項を理解するとともに、誠実に遵守、履行することを誓約します。

記

- 1 NPO 法人大阪府防犯設備士協会が推進している大阪府防犯優良戸建住宅認定制度の目的は、認定した当該物件において、犯罪が発生しないことを保証する趣旨のものでなく、犯罪等の防止に配慮した構造、設備等を有する防犯優良戸建住宅の普及促進を図り、もって、安全で安心なまちづくりの推進に寄与しようとするものである。
- 2 認定した当該物件の購入者等に対して、前記1及び大阪府防犯優良戸建住宅認定制度の認定基準及びその効果について十分説明すること。
- 3 当協会が実施している優良防犯設備等の設置普及や地域安全活動に協力すること。
- 4 交付された設計審査認定証、認定証、認証マークを適正に保管、管理すること。
- 5 自己または自己の役員及び従業員が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）に該当し、又は、反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、NPO 法人大阪府防犯設備士協会は、何らの催告を要せず認定を解除することができ、解除したことにより損害が生じた場合は、申請者が一切の責を負うこと。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5) その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

NPO 法人大阪府防犯設備士協会

理事長 平野 富義 殿

平成 年 月 日

申請者

所在地

(会社名)

代表者

印